

質問第八号

F 16戦闘機の欠陥問題と安全性に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十二年十一月十一日

及川順郎

参議院議長 藤田 正明 殿

F 16戦闘機の欠陥問題と安全性に関する質問主意書

過日、三沢の在日米軍基地視察を行つた。その際、F 16の欠陥問題と安全性について、地元の三沢市長から在日米軍並びに外務省と防衛施設庁に対し照会の文章を送付した旨話があつた。在日米軍からは早速答弁の返信があつたが、外務省と防衛施設庁からは今だ返信がないとのことである。

当問題は、F 16の製造元ゼネラル・ダイナミックス社の地上テストの結果一三・五G直前で主翼上部の亀裂、剝離が生じ、現在同社で改善の検討を進めているものである。かかる問題に関し、日本政府の対応について以下質問する。

一 ゼネラル・ダイナミックス社のF 16の地上テストの結果について、いかなる認識と対応を考へているのか示されたい。

二 地元関係者では、八Gにしたとしても「安全性が保証されているわけではない」という認識が強い。従つて、欠陥部分の改善がされるまでF16の飛行及び訓練回数制限を希望しているが、政府としてはどう対応するのか示されたい。

三 在日米軍基地にすでに配備されているF16については、配備時点では欠陥問題が俎上にのぼっていませんでしたと思われる。従つて、ゼネラル・ダイナミックス社の改善作業と連動し、住民不安の解消と安全性確保のために、現在配備されているF16についても改善要請をすべきと考えるが、政府の考えを示されたい。

右質問する。